

外国人患者受入れにおける 医療機関と地域の連携事例紹介

2025年3月21日

外国人患者受入れに資する医療機関認証制度等推進事業
運営事務局（メディフォン株式会社）

目次

地域の関係機関と連携して外国人患者の受入体制を整備している事例をご紹介します。

➤ 紹介事例

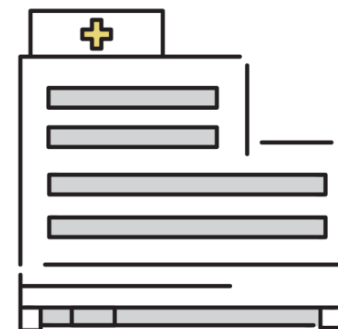
- りんくう総合医療センター（大阪府）
- 横浜市立大学附属市民総合医療センター（神奈川県）
- 森町家庭医療クリニック（静岡県） ※配布資料のみ

➤ 訪日外国人患者の受け入れに関連した国等の事業紹介

※本事業で運営している「外国人患者受入れ情報サイト」

(<https://internationalpatients.jp/>) の好事例インタビュー記事から

内容をまとめてご紹介しています。詳しくはぜひサイトをご覧ください。



外国人患者受入れにおける 医療機関と地域の連携事例紹介

りんくう総合医療センター（大阪府）

- 概要

- 所在地：大阪府泉佐野市（関西国際空港の対岸に位置）
- 病床数：388床
 - ※うち、泉州救命救急センター：30床、感染症センター：10床）
- 指定医療機関等
 - ・ 災害拠点病院（地域災害医療センター）
 - ・ 地域周産期母子医療センター
 - ・ 外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）認証病院

- 外国人患者受入れ体制整備の道のり

- 
- ・ 2000年代中頃：外国人の方が救急で来院することが増え始める
 - ・ 2006年：国際外来の開設

- 
- ・ 医療通訳者の配置
 - ・ 2013年：JMIP認証取得

- 
- ・ 大阪府24時間多言語遠隔医療通訳サービス・機械翻訳等のツールを活用
 - ・ 2023年：JMIP更新（3回目）

りんくう総合医療センター（大阪府）

自治体（大阪府）

大阪府24時間 多言語遠隔医療通訳サービス

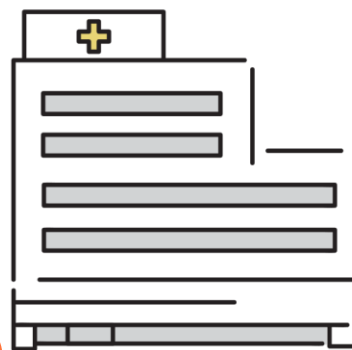
- 電話・ビデオ通訳サービス
- 対象：府内医療機関
- 8言語に対応。

厚生労働省

- ・ 外国人向け多言語説明資料
- ・ 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

近隣医療機関

- ・ 大阪府下の地域拠点の医療機関が集まり、コーディネーター同士で外国人患者受入れにおける対応事例等の情報交換を実施
- ・ 広報誌や年報を作成し、近隣の医療機関に配布



医療機関

課題・取り組み

○外国人患者の転院・紹介先が少ないため、公的サービスの利活用促進が必要

○医療費が大きくなってきたら、途中で一度精算してもらう・予定入院の場合はデポジット（預かり金）をいただくなどの未収金対策を実施

横浜市立大学附属市民総合医療センター（神奈川県）

- 概要

- 所在地：神奈川県横浜市
- 病床数：696床（横浜市最大の病床規模を持つ総合病院） ※2025年3月時点
- 疾患別センター
 - ・ 高度救命救急センター
 - ・ 総合周産期母子医療センター
 - ・ 小児総合医療センター など

- 外国人患者受入れ体制整備のきっかけ



- ・ 外国人患者が来院した際の病院のルールや仕組みの説明、窓口での対応に課題



- ・ 対面通訳を行うボランティア団体との連携
- ・ 2015年：院内通訳の常駐開始



- ・ コロナ禍：タブレット端末を活用した遠隔通訳の利用開始
- ・ デジタルサイネージ・院内表示の多言語化

横浜市立大学附属市民総合医療センター（神奈川県）

ボランティア団体

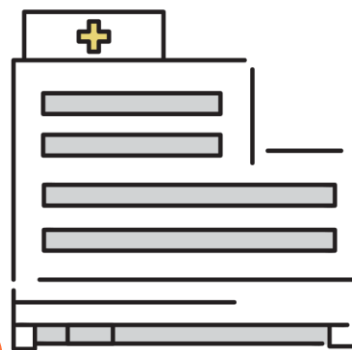
- 活動内容：医療通訳派遣
- 事前予約制のため、通訳が必要であることが前もって分かっている際に利用

民間業者

- 民間の遠隔医療通訳サービスを導入
- 急な対応が必要な際、感染症対応の際に利用

院内連携

- 通訳が必要な患者については、カルテへの記載に加えてリストを作成し、院内で共有
- ⇒情報共有により、医師・看護師・患者がそれぞれ安心できると実感。



医療機関

課題・取り組み

- 外国人患者さんが通院後に自宅で療養をするところまで視野に入れると、地域で通訳が出来る人材を活用することが必要
- 周辺の医療機関の協力も仰ぎながら環境整備を進める必要がある

森町家庭医療クリニック（静岡県） ※配布資料のみ

● 概要

- 所在地：静岡県周智郡森町（浜松市に隣接）
- 診療科：家庭医療科
- 開院：2011年12月
- 併設施設
 - ・ 森町訪問看護ステーション
 - ・ 在宅医療支援室

内科 ・ 心療内科 ・ 外科 ・ 整形外科 ・
小児科 ・ 産婦人科 ・ 皮膚科 ・ 精神科

● 外国人患者受入れ体制整備のきっかけ

- ・ 技能実習生（ブラジル・東南アジア・中国）など外国人住民が増加
- ・ 医療現場の会話における対応に苦勞

- ・ 2020年7月：医師賠償責任保険の付帯サービス（医療通訳サービス）の利用開始
- ・ 2020年10月：静岡県「電話医療通訳サービス」開始

- ・ 保険付帯サービス・県事業を活用して外国人患者受入れ体制を整備
- ・ 職員や外国人患者から感謝の声が寄せられる

出典

- ・ 森町家庭医療クリニック公式HP
- ・ 外国人患者受入れ情報サイト「森町家庭医療クリニック」

森町家庭医療クリニック（静岡県） ※配布資料のみ

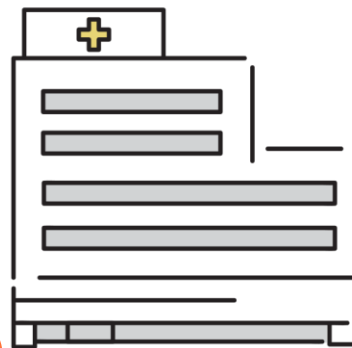
自治体（静岡県）

医療機関向け 電話医療通訳サービス事業

- 電話・ビデオ通訳サービス
- 最大で31言語に対応
- 対象：①か②への登録を承諾した医療機関
 - ①救命救急センター指定病院
 - ②外国人患者受入拠点医療機関

公立森町病院

- クリニックと開設者を同じくする病院
- クリニックで外来診療を受けた後、必要があれば公立森町病院へ引き継いでいる



医療機関

近隣医療機関

浜松医大総合診療プログラム

“子宮の中から天国まで”をモットーに、総合診療医・家庭医としての専門性とキャリアの確立を目指すプログラム。

⇒2次医療圏である中東遠地域において、公立病院間の地域連携が進むきっかけに

課題・取り組み

- 外国人患者からの電話予約をスムーズに受けられる体制整備
- 外国人住民／患者への周知（予約を取ることで待ち時間が少なくなること・外国語でサポートをすることが可能であることなど）

出典

- ・浜松医科大学医学部附属病院「専門医養成プログラム」
- ・外国人患者受入れ情報サイト「森町家庭医療クリニック」

外国人患者受入れ情報サイトのご紹介

本日ご紹介した事例のほか、全国の医療機関や自治体・地域関係団体などの事例インタビューを数多く掲載しております。ぜひご覧ください。

好事例インタビュー - 外国人患者受入れ情報サイト

このサイトは外国人患者を受入れる医療機関の質の確保をはかるため、厚生労働省の補助事業の一つとしてメディアフォン株式会社が運営しています。

[総合トップページ](#)



外国人患者受入れ情報サイト

[医療機関向けページ: トップ](#)

[地域関係者向けページ: トップ](#)



小規模 中国・四国 在留対応 多言語対応

徳島県/医療法人徳松会 松永病院

小規模病院の国際化
共生協働社会の実現に向けて

小規模病院の地域に根差した国際化 外国人職員と通訳サービス
で円滑な受入れを実現

2024.03.05更新



大規模 近畿 在留対応 多言語対応 JMIP取得

大阪府/りんくう総合医療センター

公的サービスも活用し、複数の通訳ツールを導入。適切な使い分けで幅広い言語・場面での円滑な外国人患者対応を実現。

日本の先駆けとして外国人患者受入れ体制を整備 関西の玄関
口・泉州地域の外国人医療を支える

2024.01.05更新

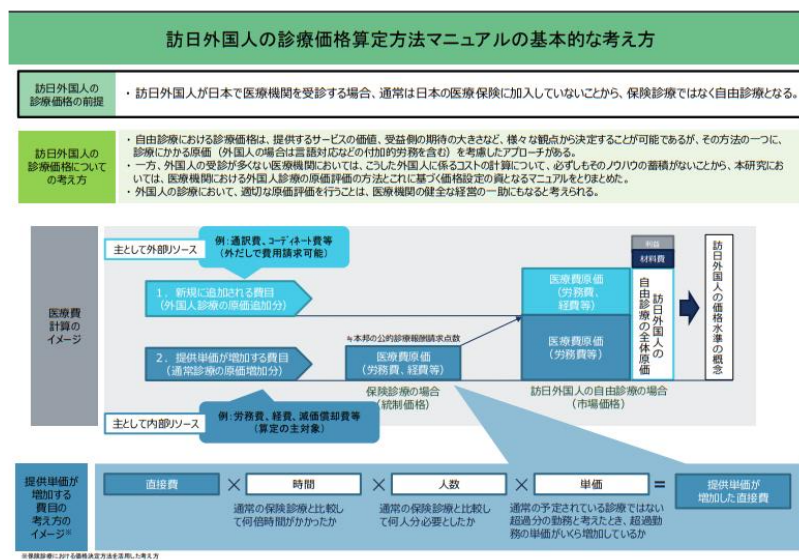
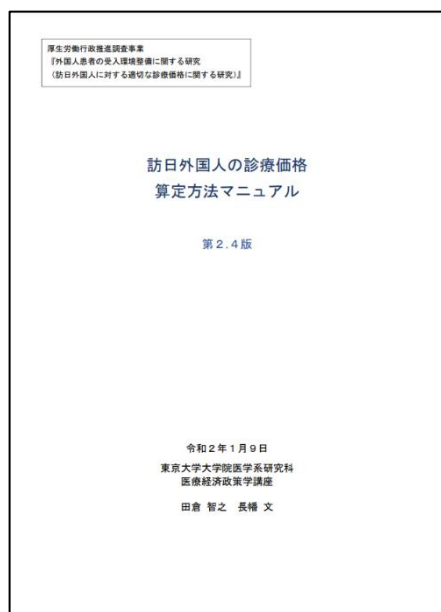
訪日外国人患者の受け入れに関連した 国等の事業紹介

訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル（第2.4版）

- ・ 訪日外国人が日本で医療機関を受診する場合、保険診療ではなく自由診療となります。したがって、その診療価格は、各医療機関が設定することになります。
- ・ 厚生労働省では、医療費原価計算による算定方法の考え方等についてまとめた「訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル（第2.4版）」を作成し、公表しています。

【掲載先】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_08838.html



希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業

厚生労働省では、民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対して遠隔通訳サービスを実施しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_00015.html

厚生労働省では希少言語に対応した遠隔通訳サービスを提供します
本サービスは医療機関であれば、どなたでも申込が可能です。

電話通訳サービスのご案内

来日する外国人の増加が見込まれる中、外国人患者が安心して日本の医療機関を受診できる体制を整備することが重要であり、厚生労働省では、医療通訳者の医療機関への配置などへの財政支援を実施してきました。

しかし、使用頻度が少ない言語、いわゆる希少言語については、費用対効果の面から医療機関が通訳サービス提供事業者と常時契約するのは困難な場合があると考えられ、また、通訳者の数の確保等の課題もあると指摘されています。このような状況から、希少言語に関する通訳サービスは、主要な言語とは異なり、民間事業者による安定的なサービスが行き届かない可能性も考えられます。

本事業では、民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、行政が遠隔通訳サービスを提供することを目的として、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」を実施し、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指すものです。
※新型コロナウイルス関連の患者対応時にもご利用いただけます。

サービス内容	・ご来院の外国人患者との電話通訳サービス ・外国人患者からの外線入電に対する3者間通訳サービス (病院の交換台などが3者間の電話に対応している場合)
対象機関	全国の医療機関（サービスの利用には登録が必要です）
対応言語	タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、 ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、 クメール語、ドイツ語、ミャンマー語、ベンガル語、モンゴル語、ウクライナ語*
対応期間	2024年4月1日～2025年3月31日 24時間体制
利用料金	最初の10分は1,500円、以降5分あたり500円（通話料は利用者負担） ※ ウクライナ語の通訳サービスについては、 ウクライナ語対応入電のみの対応となります。ウクライナ語の通訳サービス利用料は 当分の間無料とします。（通話料は利用者負担）

この他、夜間・休日に外国人対応に関するお困りことがある場合には以下にご相談ください。
厚生労働省 休日ワンストップ窓口
(03-6371-0057 平日 17時～翌朝9時まで、土日祝日および年末年始 24時間)

厚生労働省 外国人患者に対する医療機関向け通訳サービス事業 2024版

電話通訳サービス 登録の手順

事前申し込み → 受付確認 → 運営事務局から電話番号の連絡 → 利用の開始

- ①本サービスをご利用になるには、別紙の申込書での**事前登録**が必要になります。
必要事項をご記入の上、下記宛先にメールまたはFAXで申込書をご送付ください。
メール：mhlw-office@bridge-ms.com
FAX：03-5366-6002
※2024年3月までにご登録済の医療機関はご利用にあたっての再申し込みは不要です。
※登録前の緊急時利用の場合は、下記問い合わせ先（運営事務局）までご相談ください。
- ②ご利用方法については、別紙のご案内資料をご一読ください。
- ③ご利用になる際は、言語を特定することによりスムーズな通話が可能となりますので、「言語指し表（登録後に送付）」をご利用ください。

注意事項

- ・ご利用にあたっては、通話料は利用者負担となります。
- ・通訳費用は実際の利用時間に応じて月末締め翌月末払いで請求書発行いたします。
- ・サービスの契約料、月極めの利用料等はかかりません。
- ・本サービスは登録された医療機関のみご利用いただけます。
- ・ご不明点は運営事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先（運営事務局）
TEL：03-6630-6712（平日 9：30～18：00）
03-4332-1288（平日 18：00～翌 9：30・土日祝日および年末年始 24時間）
FAX：03-5366-6002 E-mail：mhlw-office@bridge-ms.com
〒160-0022 東京都新宿区新宿4丁目3番17号 FORECAST 新宿 SOUTH 4F
株式会社 BRIDGE MULTILINGUAL SOLUTIONS 内

厚生労働省 外国人患者に対する医療機関向け通訳サービス事業 2024版

※各自治体で医療機関向け医療通訳サービスを提供していることもあります。
詳しくは所在地の自治体にお問い合わせください。

外国人向け多言語説明資料

- この説明資料は、円滑な外国人患者の受入れを目的とした多言語ツールであり、日本国内の医療機関を対象に提供しているものです。
- 診療申込書、医療費請求書、診療科毎の問診票、同意書等について、12か国語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ウクライナ語・ヒンディー語、インドネシア語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語）のひな形をダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html

請求者 (Applicant) 請求国 (Country)				English (英語)			
Patient Registration Form / 診療申込書							
Name / 氏名		Sex / 性別		☐ Male 男 ☐ Female 女			
Date of birth (YYYY/MM/DD) / 生年月日		Year 年		Month 月		Day 日	
Age / 年齢		years 歳					
Address or accommodation in Japan/ 医国又は日本での住所							
Address in home country (for short-term visitors only)/ 本国の住所 (短期滞在者のみ)							
Phone No. (Home) / 電話 (自宅)				Phone No. (Mobile) / 電話 (携帯)			
Nationality / 国籍				Interpreter request / 通訳の希望			
Native language / 母国語				☐ Yes 必要 ☐ No 必要でない			
Other languages spoken / 母国語以外の 対応可能な言語				Occupation / 職業			
Special considerations required for religious reasons / 宗教などの理由により 特別に配慮が必要となる事項				Special considerations required for religious reasons / 宗教などの理由により 特別に配慮が必要となる事項			
Emergency contact details/緊急連絡先							
Name / 氏名		Relationship / 患者との関係					
Address / 住所							
Phone No. (Home) / 電話 (自宅)		Phone No. (Mobile) / 電話 (携帯)					
● Residential status in Japan: 日本でのご滞在状況をお答え下さい。							
☐ Resident 居住 ☐ Short-term stay (短期滞在) (Business ビジネス / Vacation 旅行) ☐ Modern 留学生 ☐ Other その他							
● Reason for traveling to Japan/ 日本を来日する理由をお答え下さい。							

English Version

Consent Form/同意書

To the director of the hospital: 貴院へ
(Hospital name/病院名) _____

I/We _____, has/have been given explanation according to the explanatory document on _____
(name of medical procedure) regarding the medical procedure to be performed on _____ / _____ (Year/Month/Day)
_____ 様/ 貴院 へ 貴院 における医療行為について、
この同意書と併せて下記の事項について説明しました。
(説明した事項)

●Name of disease, clinical condition, symptom, or sign
●Purpose, necessity and effectiveness of the treatment or examination (治療/検査)の目的、必要性、有効性
●Risks, characteristics and precautions regarding the treatment or examination
●Title (病名)の内容と性質および治療事項
●Risks of the procedure (治療/検査) and their incidence rate (治療/検査)に伴う危険性とその発生率
●Probability in the case of unexpected symptoms/complications (術後発生する可能性)
●Probability of alternative treatment/examination, and accompanying risks/factors and incidence
●代替可能な治療/検査)およびそれ以外の治療/検査とその発生率
●Possible outcome and prognosis of the treatment/examination is not performed
●治療/検査を行わない場合における結果と予後
●The patient's specific requests (患者様からの具体的な希望)
●Patient's contact information (患者様連絡先)の記載
●Withdrawal of consent for treatment/examination (治療/検査)の同意撤回
●Related transaction related matters (関連事項)
●Explanation of the treatment procedure for infectious diseases (感染症治療に関する説明)
●Patient's right to ask for another doctor's opinion (second opinion)
●Right of the patient's family (患者様ご家族の方)を代表するものとの協議すること
●Others (その他)

■Date of explanation (説明年月日) _____ / _____ (Year/Month/Day)
Date: 説明を行った時期
■Place (説明場所)
■Person providing explanation (説明を行った医師)
(Physician's signature or seal/署名または印) _____
■Address for the hospital (病院の住所)
■Address for the patient (患者の住所) _____
Relationship with the patient: 患者さまとの関係

同意書 同意 検査 治療 同意書 (Form A-1) 2018年 3月 5日

外国人患者を受け入れる医療機関の情報を 取りまとめたリスト

- 厚生労働省と観光庁が連携して外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリストを公開し、定期的に更新しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html

- 本リストは多言語化（英語・中国語〔簡体字／繁体字〕・韓国語）され、日本政府観光局（JNTO）ウェブサイトで公開されています。

https://www.jinto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

[illegible]



JAPAN : the Official Guide
Japan National Tourism Organization

日本語



日本を安心して旅していただくために

具合が悪くなったとき

いざというときに、日本で医療を受ける際に役に立つウェブサイトを作りました。
ブックマークに登録し、緊急時にご利用ください。

はじめに

医療機関検索

医療機関のかかり方

海外旅行保険に入っていますか？

緊急時連絡先情報

訪日外国人受診者の医療費不払い防止 及び報告に関する情報報告システム

厚生労働省では、出入国在留管理庁と連携して国内の保険医療機関から一定額以上の医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国在留管理庁へ共有する仕組みを運用しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

医療機関の皆様へ

「訪日外国人受診者医療費不払情報報告システム」
へのご協力をお願いします

訪日外国人受診者による不払いの発生抑止となるよう、
医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、
次回以降の入国審査が厳格化されます

本システムへの医療機関からの登録と未収金登録までの流れ

- まずはじめにシステムへの医療機関登録をお願いします。
報告システムURL: <https://unpaid.mhlw.go.jp/report1/>
- 訪日外国人が受診した際には、パスポート情報を取締してください。
- 未収金が発生したら、システムへ未収金情報を登録してください。

Step1 システムへの医療機関登録の登録
Step2 訪日外国人の受診
Step3 パスポート情報の取締
Step4 未収金の発生
Step5 本システムへの未収金情報の登録

本システムへ登録する医療機関は全国的に増加中

登録を決めた背景

- ✓ 訪日外国人の増加に伴い、外国人受診者の増加も見込まれる
- ✓ 未収金を発生させた場合に次回以降の入国審査を厳格化するという国の姿勢を示すことで、外国人受診者における未収金発生への抑止となる

本システムに登録している医療機関の声

厚生労働省ホームページからダウンロードできる多言語の周知資料を使って、このシステムに登録していることを訪日外国人受診者に伝えています。不払いがあると日本政府に報告され、日本への再入国ができない可能性があることを伝え、受診者の支払いに対する意識が上がることを実感しています。

厚生労働省ホームページにおいて
院内掲示用ポスター等の資料や登録方法の説明動画、マニュアル等は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。



(日本語) 日本へ訪れる外国人観光客の皆様へ～医療費に備えていますか～



厚生労働省 / Ministry of Health, Labour and W...
チャンネル登録者数 19.3万人

チャンネル登録

👍 5



共有



オフライン



保存



ご清聴ありがとうございました。